

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年2月23日(2017.2.23)

【公開番号】特開2016-193323(P2016-193323A)

【公開日】平成28年11月17日(2016.11.17)

【年通号数】公開・登録公報2016-064

【出願番号】特願2016-163128(P2016-163128)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 Z

【手続補正書】

【提出日】平成29年1月20日(2017.1.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

回路基板を収納する第1部材及び第2部材からなる基板ケースと、

前記第1部材と前記第2部材とを封止状態とする封印シールと、

前記第1部材に設けられた第1封印シール貼付部と、

前記第2部材に設けられた第2封印シール貼付部と、

を備え、

前記封印シールは、

該封印シールの粘着力を低下させるために所定の溶剤が用いられたときに該溶剤が使用された痕跡を残す溶剤使用特定部と、

該封印シールの粘着力を低下させるために所定の溶剤が用いられたときに発色する溶剤発色部と、

該封印シールの識別情報が目視にて読み取り可能に表示された第1識別情報表示部及び該封印シールの識別情報が符号化されることにより所定の読み取り装置にて読み取り可能な第2識別情報表示部と、

を有し、

前記第2識別情報表示部は、前記所定の溶剤が用いられたときに表示内容が消えないものであり、

前記溶剤発色部は、該溶剤発色部の経時変化により発色する色とは異なる色に発色し、

前記溶剤使用特定部は、第1溶剤が用いられたときに該第1溶剤が使用された痕跡を残す第1溶剤使用特定部と、前記第1溶剤とは種類が異なる第2溶剤が用いられたときに該第2溶剤が使用された痕跡を残す第2溶剤使用特定部と、を含み、

前記封印シールは、

前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部とに跨るように貼付されたときに前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部との境界部に位置しない部分に前記溶剤使用特定部が配置され、

前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部とに跨るように貼付されたときに前記第1封印シール貼付部または前記第2封印シール貼付部のいずれかに対応する部分に前記溶剤発色部と前記第2識別情報表示部とが配置され、

前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部とに跨るように貼付されたときに前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部との境界部に位置しない部分に前記第2識別情報表示部が配置され、

前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部とに跨るように貼付されたときに前記第1封印シール貼付部または前記第2封印シール貼付部のいずれかに対応する部分に前記第2溶剤使用特定部と前記第2識別情報表示部とが配置される

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、遊技を行うことが可能な遊技機に関する。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

そこで、この種の回路基板を、ベース体（第1部材）とカバーボディ（第2部材）とからなる基板ケースに収納するとともに、封印シールを貼付することにより開封された場合にはその痕跡が残るように封止状態とすることで、回路基板に不正行為が行われた可能性があることを容易に発見することができる様にしたものがある。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

前記課題を解決するために、本発明の請求項1に記載の遊技機は、

遊技を行うことが可能な遊技機であって、

回路基板を収納する第1部材及び第2部材からなる基板ケースと、

前記第1部材と前記第2部材とを封止状態とする封印シールと、

前記第1部材に設けられた第1封印シール貼付部と、

前記第2部材に設けられた第2封印シール貼付部と、

を備え、

前記封印シールは、

該封印シールの粘着力を低下させるために所定の溶剤が用いられたときに該溶剤が使用された痕跡を残す溶剤使用特定部と、

該封印シールの粘着力を低下させるために所定の溶剤が用いられたときに発色する溶剤発色部と、

該封印シールの識別情報が目視にて読み取り可能に表示された第1識別情報表示部及び該封印シールの識別情報が符号化されることにより所定の読み取り装置にて読み取り可能な第2識別情報表示部と、

を有し、

前記第2識別情報表示部は、前記所定の溶剤が用いられたときに表示内容が消えないものであり、

前記溶剤発色部は、該溶剤発色部の経時変化により発色する色とは異なる色に発色し、前記溶剤使用特定部は、第1溶剤が用いられたときに該第1溶剤が使用された痕跡を残

す第1溶剤使用特定部と、前記第1溶剤とは種類が異なる第2溶剤が用いられたときに該第2溶剤が使用された痕跡を残す第2溶剤使用特定部と、を含み、

前記封印シールは、

前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部とに跨るように貼付されたときに前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部との境界部に位置しない部分に前記溶剤使用特定部が配置され、

前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部とに跨るように貼付されたときに前記第1封印シール貼付部または前記第2封印シール貼付部のいずれかに対応する部分に前記溶剤発色部と前記第2識別情報表示部とが配置され、

前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部とに跨るように貼付されたときに前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部との境界部に位置しない部分に前記第2識別情報表示部が配置され、

前記第1封印シール貼付部と前記第2封印シール貼付部とに跨るように貼付されたときに前記第1封印シール貼付部または前記第2封印シール貼付部のいずれかに対応する部分に前記第2溶剤使用特定部と前記第2識別情報表示部とが配置される

ことを特徴としている。